事業所情報(認知症対応型共同生活介護)

(令和5年9月1日現在)

事業所名

グループホーム しんきろうハウス

1 基本情報

所在地: 富山県魚津市東町 12-1 ホームページ: http://www.niikwa-hukushi.net/ <u>TEL</u>: 0756-24-8866 FAX: 0765-24-8867 E-Mail: shinkirou@basil.ocn.ne.jp 事業所までの交通手段: 富山地方鉄道経田駅から徒歩約15分 事業所開設年月:平成11年4月1日 <u>介護保険事業者番号</u>: 1670400082 介護保険指定年月日: 平成11年9月7日 <u>敷地面積</u>: 664.75 m^2 建物面積: 252.57m² 開設者(経営法人): 設置主体 (開設者への委託元等がある場合): 社会福祉法人 新川老人福祉会 管理者名:佐藤宏美

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員:	3	名	非常勤、その他:	8	名	計:	1 1	名
職員の専門	医師:		名	介護福祉士: 4	名		微員初任者 多了者:	4	名
資格の保有	看護師:	1	名	理学療法士:	名	作業	療法士:		名
状況 (複数の	准看護師:		名	保健師:	名	栄養	士:		名
資格保有は	薬剤師:		名	介護支援専門員: 1	名	社会	:福祉士:		名
重複記載)	(上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況) 資格名称				•	: 人数		名	

3 事業所の方針(運営の方針)

家庭的な雰囲気の中で、職員と利用者が一緒に家事を行い、認知症があっても声掛けや見守りの もと本人のペースで安心して生活が出来るように支援している。

4 サービス内容

4 リーレス内谷						
ユニット数	1ユニット					
定員	9名					
居室面積	全室: 9.94 ㎡ 押入: 1.66 ㎡					
居室備付設備等	ベッド、エアコン、押入れ付き					
協力医療機関	魚津病院 ※基本はかかりつけ医					
協力歯科医療機関	魚津病院					
連携・支援先						
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 新川ヴィーラ					
介護老人保健施設						
入浴回数、時間の選択の可否	週2回以上、時間の選択不可					
入浴設備の状況 (一般浴・特浴)	一般浴・リフト浴					
主な機能訓練の内容	日常生活リハビリ (家事・DVD体操・歩こう会・畑作業等)					
主なレクリエーションの内容	季節ごとの共同作品つくり DVD 鑑賞・ゲーム・トランプ等					
嗜好品の持込制限の有無 (有りの場合の内容)	有 (原則禁煙)					
家族等の面会可能時間	8:30~17:30					
家族の宿泊の可否	否					
地域との交流内容	地域行事の参加 地区清掃活動					
介護相談員の受け入れの有無	有					
家族会・利用者による自治会等の活動状況	家族会(1回/年)					

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	しんきろうハウス 0765-24-8866				
利用・一と応日電船曲の	0708 24 0000				
保険給付対象内の	要介護 1 : 26,553 円 要介護 2 : 27,803 円				
	要介護 3 : 28,602 円 要介護 4 : 29,190 円				
利用料金	要介護 5 : 29,816 円				
(要介護度別の平均的な	【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる				
1月あたり自己負担額)	場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】				
フの外の専用	部屋代月額 36,000 円、食費 1 日 1,600 円×30 日=48,000 円				
その他の費用	水道光熱費 12,000円 出納帳管理費 600円/月 行事費(実費)				
(保険給付対象外)	個人持込電気料(テレビ1日 50 円他)				
申込時の注意事項	入所時に敷金として 10 万円を預かり、退去時に使用居室のクリーニ				
中心时少住息事項	ングや修繕費を精算し残金を返金する。				
苦情等受付窓口電話番号	しんきろうハウス 0765-24-8866				

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名	事業所の見学	実習生の受け	ボランティアの
(重要事項説明書、パンフレット等)	の可否	入れの有無	受け入れの有無
パンフレット	可	可	有

7 その他の特記事項(サービス利用にあたっての留意事項等)

- ① 利用者は管理者その他の従業者による指導又は指示に従うとともに、事業所内における 共同生活の秩序を保ち、相互の親睦に努めること。
- ② 利用者は事業所内の整理、整頓その他環境衛生を保持する為、事業所に協力すること。
- ③ 利用者は事業所が定める遵守事項に従うこと。
- ④ 3日~5日程度の期間お試し入所があり、双方合わない場合は契約を解除とする。